

平成30年度 学びなおし・人材育成に関するアンケート

事業主様

日ごろ、本県の労働行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、人手不足が深刻化する中、労働生産性向上のための人材育成はその重要度を増しております。
県では、県内企業の人材育成にかかる取組状況を調査し、特に優れた取組を実施している企業を「学びなおし・人材育成モデル企業」として認定し、その取組を広く紹介することとしております。
(本制度の概要につきましては、アンケートの6ページをご覧ください。)
つきましては、御多忙中恐縮ですが、当アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。
なお、誤って対象とならない企業様のもとに届きました場合は、ご容赦ください。

- 1 アンケート対象 福井県内に本社を置く企業
- 2 返送方法 郵送：〒910-8580(住所は不要) 福井県産業労働部労働政策課 あて
FAX：0776-20-0648 (送付状は不要。両面とも送信ください)
メール：rousei@pref.fukui.lg.jp
- 3 締切 平成30年9月10日(月)


※入力用のフォーマットは、県のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/manabi/>

福井県 学びなおし

検索

【企業の概要】

名 称					
代表者職氏名		業種			
本社所在地	〒				
企業区分 <small>※中小企業基本法の定義による</small>	大企業・中小企業	常用従業員数 (企業全体)	名	資本金	万円
担 当 者	(所属部署)		(職・氏名)		
	(TEL)				
	福井県の運営する「 福井県社会人学びなおし総合情報サイト 」では、研修情報を月1回メールで配信しています。受信を希望される方は、メールアドレスを御記入ください。 メールアドレス： _____ @ _____				
以下にチェックしてください。					
<input type="checkbox"/> 過去3年間において、労働関係法規(労働基準法等)に基づく命令、その他関連法規に違反したことはない					
<input type="checkbox"/> 国税、県税、市町税、および労働保険料に滞納がない					
<input type="checkbox"/> 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員または暴力団と密接な関係を有していない					

○アンケートは次のページからです。

【(職務命令による) 従業員への教育について】

問1 学位取得を目的とした、従業員の大学（短大、大学院を含む）への派遣制度がありますか。
 （制度がある場合、概要を御記入ください。参考資料があれば添付してください）

A. 派遣制度あり B. 派遣制度なし				
【制度の目的とその概要】 (例1) 税理士試験の受験資格を得るため、従業員を大学通信教育課程に派遣する制度あり (例2) 専門的知識の修得を目的として、従業員を大学院博士課程に派遣する制度あり				
【実績（28年度以降）】				
入学年度	取得予定学位	年齢・職種・人数	大学等名	学部・研究科・講座名
(例1) 29年度	学 士	40代・事務職・1名	〇〇大学	情報マネジメント学部（税務・会計コース）
(例2) 30年度	博 士	20代・技術職・1名	〇〇大学	工学部電気電子工学科

問2 学位取得を目的としない、従業員の大学（短大、大学院を含む）が実施する短期講座（短期ビジネス講座、公開講座など、通学日数が概ね2日以上）への派遣制度がありますか。
 （制度がある場合、概要を御記入ください。参考資料があれば添付してください）

A. 派遣制度あり B. 派遣制度なし					
【制度の概要】 (例) 人的ネットワークの形成を目的として、従業員を短期ビジネス講座に派遣する制度あり					
【実績（28年度以降）】					
入学年度	通学日数	年齢・職種・人数	大学名	講座名等	派遣目的
(例) 29年度	6日間	40代・総合職・2名	〇〇大学	短期ビジネス講座	人的ネットワークの形成

問3 人材育成にかかる研修に、大学を活用しておられますか。(「学術指導」「技術相談」等を含みます。実施している場合、概要を御記入ください。参考資料があれば添付してください)

A. 実施している B. 実施していない			
【制度の概要】 (例) 大学から教員を招き、年1回、9月に最新技術に関する研修の実施を依頼			
【実績(28年度以降)】			
実施時期	大学名	テーマ	内容
(例)29年度	〇〇大学	IoT技術	・〇〇学部教員を招き、講義・演習

【貴社の人材育成について】

問4 28年度以降に、大学(大学院)との共同研究を実施しておられますか。

A. 実施している B. 実施していない			
【実績(28年度以降)】			
実施時期	大学名	テーマ	内容
(例)29年度	〇〇大学	△△技術	・〇〇学部教員に、△△技術に関する研究を依頼

【(職務命令によらない) 従業員の自己啓発に対する支援について】

問5 自己啓発として主体的に学ぼうとする従業員への支援制度はありますか。
(制度がある場合、概要を御記入ください。参考資料があれば添付してください)

A. ある B. ない						
【①支援する学び】 ※あてはまるものがあれば、全てに○をつけてください						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">1. 大学への派遣 (通信制課程を含む)</td> <td style="padding: 5px;">⇒問6にお答えください</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2. 通信教育・資格取得</td> <td style="padding: 5px;">⇒問7にお答えください</td> </tr> </table>	1. 大学への派遣 (通信制課程を含む)	⇒問6にお答えください	2. 通信教育・資格取得	⇒問7にお答えください		
1. 大学への派遣 (通信制課程を含む)	⇒問6にお答えください					
2. 通信教育・資格取得	⇒問7にお答えください					
【②支援の種類】 ※あてはまるもの全てに○をつけてください						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">I. 処遇への反映</td> <td style="width: 25%;">II. 給与(手当)への反映</td> <td style="width: 25%;">III. 学びにかかる費用の負担</td> </tr> <tr> <td>IV. 休暇の付与</td> <td colspan="2">V. 勤務シフトの考慮</td> </tr> </table>	I. 処遇への反映	II. 給与(手当)への反映	III. 学びにかかる費用の負担	IV. 休暇の付与	V. 勤務シフトの考慮	
I. 処遇への反映	II. 給与(手当)への反映	III. 学びにかかる費用の負担				
IV. 休暇の付与	V. 勤務シフトの考慮					
【具体的な支援内容】 (例Ⅰ) 学位取得をもって、人事考課に反映させる。(例Ⅱ) 学位取得をもって、4年分の特別昇給を行う。 (例Ⅲ) 学費の半額を、10万円まで負担する。(例Ⅳ) 通学時の特別休暇を認める制度がある。 (例Ⅴ) 通学を理由とした勤務シフトの希望を認める。						

(問5で「支援する学び」に「1. 大学への派遣 (通信教育課程を含む)」を選ばれた場合のみ)

問6 28年度以降に支援実績があれば、以下に御記入ください。

入学年度	取得予定 学位	年齢・職種・人数	大学等名	学部・研究科・講座名
例 29年度	学 士	20代・技能職・1名	〇〇大学	社会福祉学部
例 30年度	博 士	20代・技術職・1名	〇〇大学	文化科学研究科 生活健康科学プログラム

(問5で「支援する学び」に「2. 通信教育・資格取得」を選ばれた方のみ)

問7 28年度以降に支援実績があれば、以下に御記入ください。

入学年度	取得予定 学位	年齢・職種・人数	大学等名	学部・研究科・講座名
(例)29年度	学 士	20代・技能職・1名	〇〇大学	社会福祉学部
(例)30年度	博 士	20代・技術職・1名	〇〇大学	文化科学研究科 生活健康科学プログラム

問8 貴社における取組みの紹介や、人材育成に関して県に望む事項などがありましたら、自由に御記入ください。

～御協力くださり、ありがとうございました。～

学びなおし・人材育成モデル企業認定制度とは

職業能力の向上のため働きながら大学等で学び、専門的な知識・技術の習得や資格取得等のスキルアップを図る従業員の「学びなおし」を積極的に推進する県内企業を、福井県知事が認定する制度です。

福井県では、これらの優れた企業の取組みを広く周知することで、学びなおし尊重の機運醸成と企業による学びなおしの推進を支援します。

<p>【調査概要】 アンケート方式で県内の企業の状況を調査したうえで、「学びなおし」の取組みが評価できる企業（大企業・中小企業 各1社）を「学びなおし・人材育成モデル企業」に認定する予定です。</p>									
<p>【調査(認定)対象企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社を有する企業とします。ただし、以下の企業は対象としません。 ①農協・漁協・社協・公社等の公的団体 ②商工会等の経済団体 ③直近3年間に、労働関係法規（労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等）違反がある ④国税、県税、市町村税および労働保険料に滞納がある ⑤役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員または暴力団と密接な関係を有する 									
<p>【モデル企業 評価項目】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">従業員への教育</th> <th style="width: 50%;">従業員の自己啓発に対する支援</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・短大・大学・大学院への（学位取得を伴う）派遣 ※県の支援制度「☑ 放送大学奨励金」 ・大学と連携した研修の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学位取得を目的として短大・大学や大学院で学ぶ従業員への支援制度 ※県の支援制度「☑ 学びなおし企業奨励金」 「☑ 学びなおしサポートセンター」 ・通信教育、資格取得等への支援制度（金銭的援助、休暇措置等） ・成果を給与・処遇に反映させる制度 </td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究の実施 </td> <td></td> </tr> </table>		従業員への教育	従業員の自己啓発に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・短大・大学・大学院への（学位取得を伴う）派遣 ※県の支援制度「☑ 放送大学奨励金」 ・大学と連携した研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位取得を目的として短大・大学や大学院で学ぶ従業員への支援制度 ※県の支援制度「☑ 学びなおし企業奨励金」 「☑ 学びなおしサポートセンター」 ・通信教育、資格取得等への支援制度（金銭的援助、休暇措置等） ・成果を給与・処遇に反映させる制度 	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究の実施 	
従業員への教育	従業員の自己啓発に対する支援								
<ul style="list-style-type: none"> ・短大・大学・大学院への（学位取得を伴う）派遣 ※県の支援制度「☑ 放送大学奨励金」 ・大学と連携した研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位取得を目的として短大・大学や大学院で学ぶ従業員への支援制度 ※県の支援制度「☑ 学びなおし企業奨励金」 「☑ 学びなおしサポートセンター」 ・通信教育、資格取得等への支援制度（金銭的援助、休暇措置等） ・成果を給与・処遇に反映させる制度 								
その他									
<ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究の実施 									
<p>「学びなおし」に取り組むことのメリット</p> <p>【高度なニーズへの対応】 高度な技術や設備等を持つ大学等で、優秀な従業員に体系的な学びの機会を与えることは、事業の推進、業務改善の着実な力となります。</p> <p>【現代の趨勢への対応】 日本の労働人口は減少していき、福井県も例外ではありません。少ない労働力で企業を支えるためには、新たなテクノロジーを活用して仕事の生産性を向上させることと併せて、在籍する優秀な従業員一人ひとりが仕事に誇りと自信を持って長く働き続けられるようにする必要があります。いったん就職したあとに学びなおす機会を与えることが重要です。</p> <p>【求職者への訴求力向上】 今後は18歳人口も減少していくことから、優秀な人材の確保はさらに困難になります。就職後に大学等でスキルアップできる可能性があることが意欲ある若者（求職者）の目に留まることで、貴社の採用活動が有利となる可能性が高まります。</p>	<p>認定企業となることのメリット</p> <p>【認定マークの使用が可能】 認定企業は、ホームページバナーや名刺などの広報活動に認定マークをお使いいただくことができます。認定マークを使用することによって、福井県の認定を受けた企業であるということを対外的にアピールすることができます。</p> <p>【合同企業説明会での優先選考】 福井県が主催する合同企業説明会において、認定企業は優先選考の対象となるほか、3月に実施する「ふるさと企業魅力発見キャリアフェア」では、啓発資料を掲示するなどして認定企業をご紹介します。学生の目に留まる機会が増えることで、出会いの幅が広がることが期待できます。</p> <p>【県内外に広く広報】 「福井県人材確保支援センター」などの支援拠点で配布する啓発資料で認定企業を積極的にPRすることで、意欲ある人材からの応募増が期待できます。また、福井県が運営する「☑ 福井県学びなおし総合情報サイト」にも企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。</p>								

